

大学番号 45

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人

名古屋大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人名古屋大学

#### ② 所在地

本部 : 愛知県名古屋市  
東山キャンパス : 愛知県名古屋市  
鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市  
大幸キャンパス : 愛知県名古屋市  
豊川キャンパス : 愛知県豊川市

#### ③ 役員の状況

学長名 : 濱口道成 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)  
理事数 : 7 名 (非常勤 1 名を含む)  
監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む)

#### ④ 学部等の構成

##### ○学部 :

文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

##### ○研究科 :

文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科、創薬科学研究科

##### ○教養教育院

##### ○高等研究院

##### ○トランスフォーメティブ生命分子研究所

##### ○附置研究所 :

環境医学研究所、太陽地球環境研究所※、エコトピア科学研究所

##### ○附属図書館

##### ○医学部附属病院

##### ○附属施設等 :

教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

##### ○学内共同教育研究施設等 :

アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、物質科学国際研究センター、高等教育研究センター※、農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、生物機能開発利用研究センター、シンクロトロン光研究センター、基礎理論研究センター、現象解析研究センター、グリーンモビリティ連携研究センター、減災連携研究センター、細胞生理学研究センター、脳とこころの研究センター、ナショナルコンポジットセンター

##### ○全国共同利用施設 :

地球水循環研究センター※、情報基盤センター※

##### ○総合保健体育科学センター

##### ○素粒子宇宙起源研究機構 :

(基礎理論研究センター)、(現象解析研究センター)

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 : 9,879 名 (うち留学生 273 名)  
大学院生数 : 6,095 名 (うち留学生 1,086 名)  
教員数 : 2,169 名  
職員数 : 2,180 名

### (2) 大学の基本的な目標等

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的综合大学としての役割と、その歴史的・社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を平成 12 年に定めた。この憲章を、大学の基本的な目標として以下に掲載する。

名古屋大学は、自由闊達な学風の下、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的發展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学とともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的综合大学としての責務を持続的に果たす。

#### 【研究と教育の基本目標】

(1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。

(2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇気ある知識人を育てる。

#### 【社会的貢献の基本目標】

(1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。

(2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。

(3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### 【研究教育体制の基本方針】

(1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。

(2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。

(3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

#### 【大学運営の基本方針】

(1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。

(2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。

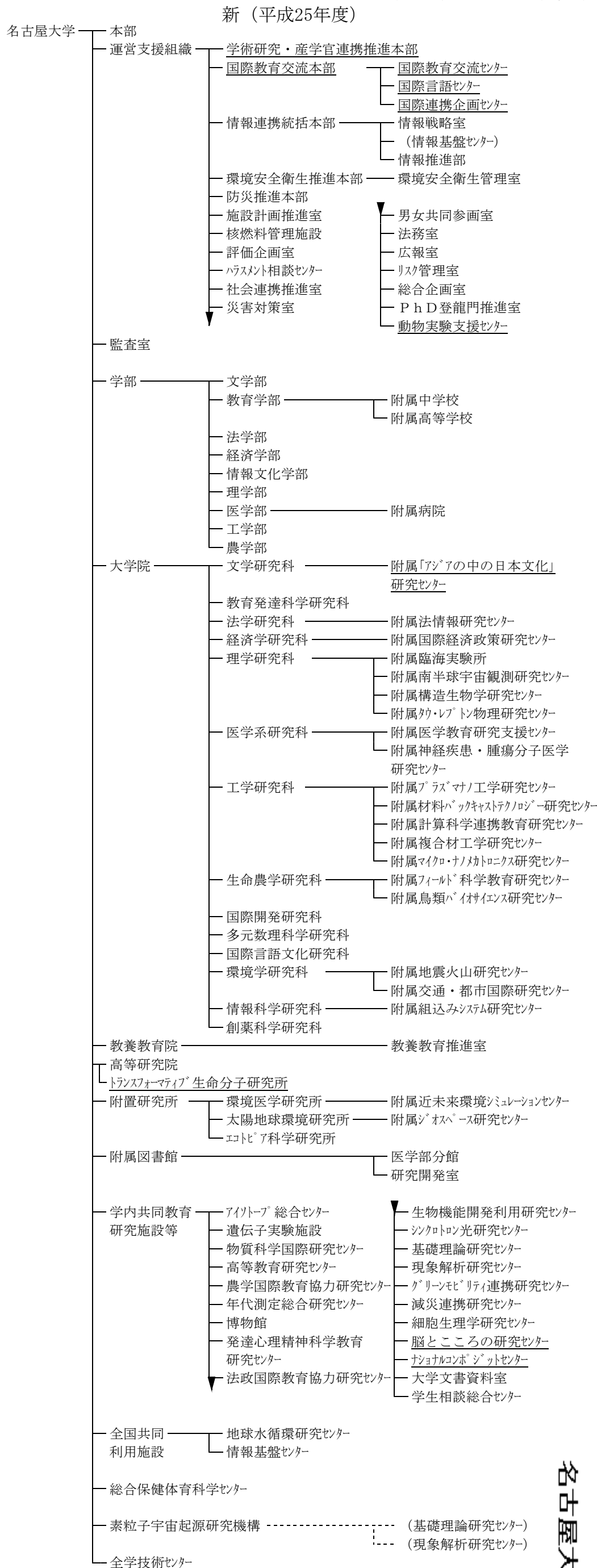
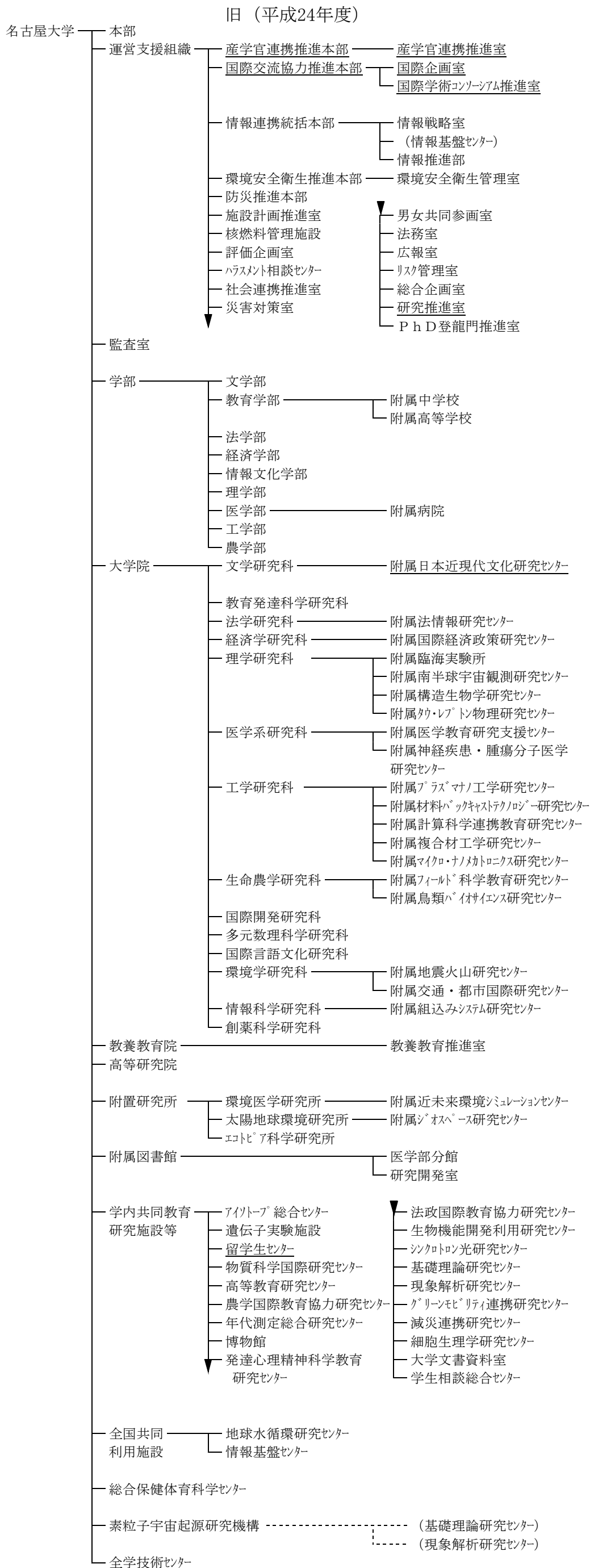
(3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

### (3) 大学の機構図

次頁に添付

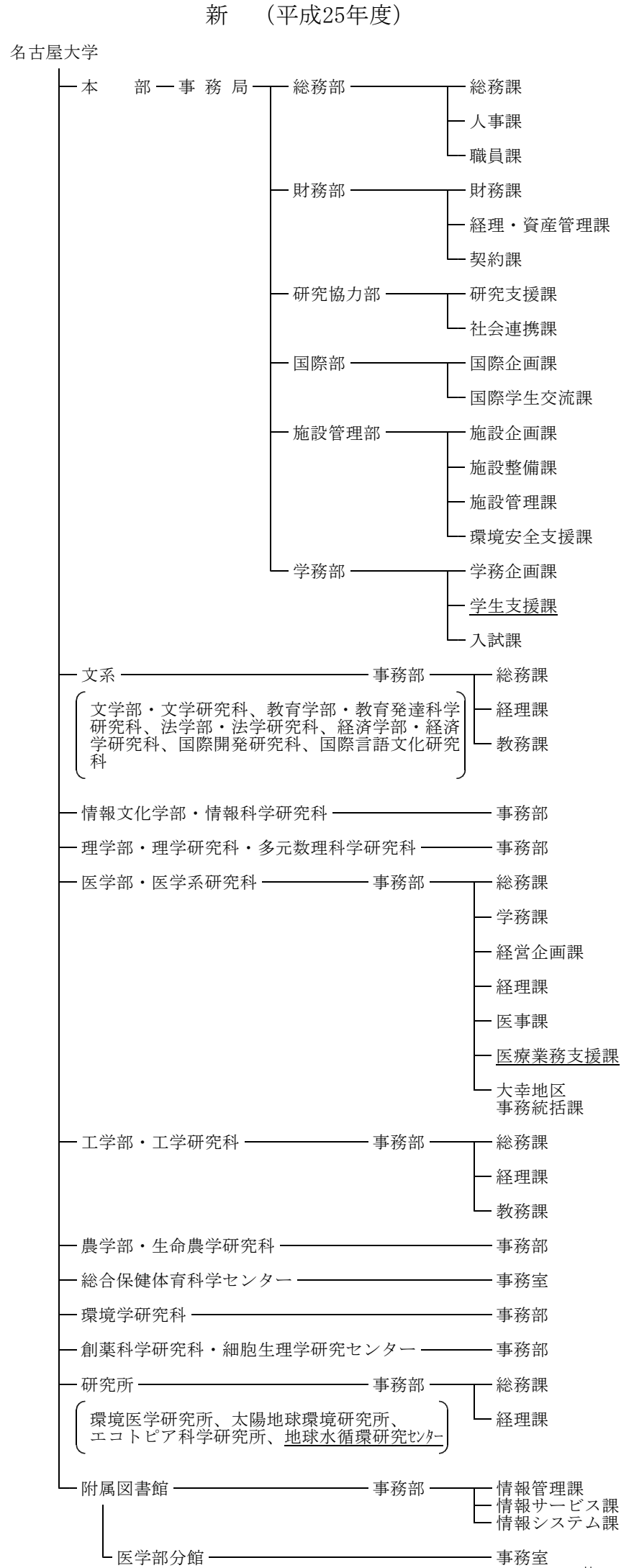
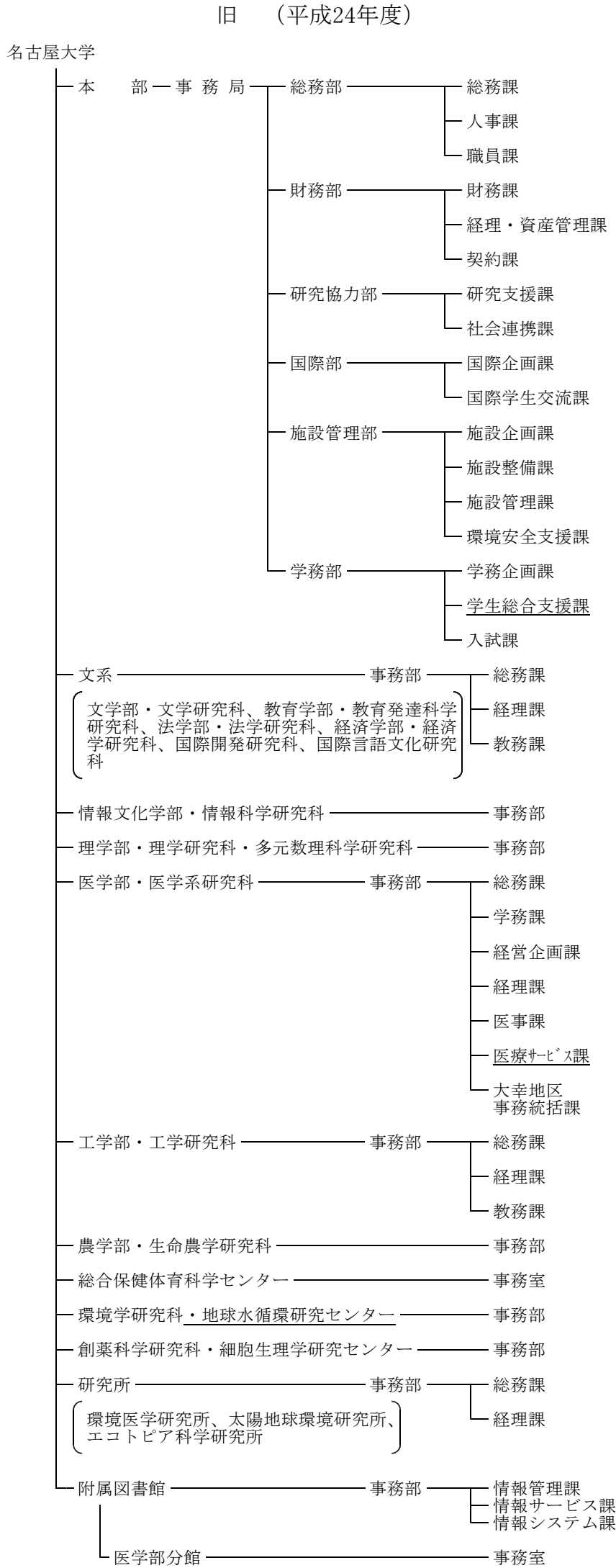
新旧組織図

(下線は変更部分)



新旧事務組織図

(下線は変更部分)



※上記以外の組織の事務は関係の事務部等において処理している。

## ○全体的な状況

名古屋大学は、基礎学術に立脚した基幹的総合大学としての役割と歴史的・社会的使命を確認し、学術活動の基本理念として「名古屋大学学術憲章」を定めている。この憲章により、簡潔な中期目標・計画を立て、教育、研究、管理運営等に関する基本指針を示した。そして、中長期的な目標も盛り込んだ「濱口プラン」を公表し、これらに基づき活動している。

教育では、既存の教育組織の見直しにより、先端的創薬研究を先導する博士研究者の輩出を目指す「創薬科学研究科（基盤創薬学専攻）博士後期課程」設立（平成26年4月）を準備した。大学院共通科目として、「リーダーシップ」、「マネジメント」などの体験型講義を開講するとともに、愛知県立芸術大学と協力し、全学教養科目・大学院共通科目に「レクチャーコンサート」、「絵画論」、「音楽」を開講するなど、芸術教育の充実を図った。「博士課程教育リーディングプログラム」に新たに2件が採択され（合計6件）、活動を開始した。「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」（以下「G30」という。）の英語による授業と日本人学生向けの日本語による授業を相互に履修できるよう、内規等を整備するなど、教育の国際化を進めた。

研究では、文部科学省「研究大学強化促進事業」のトップ4に採択されるとともに、若手研究者を主な対象とする大型外部資金の申請を支援し、「戦略的創造研究推進事業」のCREST3件、さきがけ5件、ERATO1件等を獲得した。「若手育成プログラム」（Young Leaders Cultivation Program, YLC）事業により7名の若手研究者を採用するとともに、文部科学省「研究大学強化促進事業」によりYLCの女性枠・外国人枠を設け、それぞれ2名・1名を採用した。大学院博士後期課程学生への学修・研究支援により2名が「日本学術振興会育志賞」を受賞した。また、「トランスフォーマティブ生命分子研究所（ITbM）」を創設し、化学者と生物学者が協働して研究する分野融合研究（Mix Lab コンセプト）を開始した。

産学官連携推進本部、研究推進室、及びリサーチ・アドミニストレーション室を一体化し、基礎研究から産学官連携に至るまでを一貫した体制で推進する「学術研究・産学官連携推進本部」に改組した。

国際交流・社会貢献では、大学の国際化を加速させるため、国際化支援諸組織を「国際教育交流本部」に統合した。文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」に「多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点」（名古屋大学COI拠点）が採択され、活動を開始した。産学協同研究講座（部門）を医学系研究科、工学研究科、創薬科学研究科に各1講座、グリーンモビリティ連携研究センターに2部門新設した。大学及び地域における減災研究・教育・協働の拠点として「減災館」を新設し、「減災連携研究センター」を中心として大学間連携や地域自治体との連携を開始した。

## 名古屋大学

附属病院では、「名古屋大学臨床シミュレーションセンター」を設置し、臨床能力向上を図るとともに、「小児がん治療センター」を設置し、小児がんに関する診療・研究及び医療従事者の育成を推進する体制を整備した。第二手術室の効率的運用により麻酔科管理列の増列を実現し、手術件数の増加等により、病院全体で対前年度比約11.1億円の収入増となった。

附属学校は、SSH研究開発校3年目の中間評価において平成23年度指定校38校中上位9校に入り、「現段階では、当初の計画通り研究開発のねらいを十分達成している」との評価を得た。文部科学省平成24年度「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育に関する調査研究」（3年間）の一環として、IB校への訪問調査、英語による授業を実施した。

業務運営では、「CAP・Do」（部署別業務改善計画の策定と実施）として業務マニュアルの整備等、13件の業務改善を実施した。支払業務システムの一部を廃止し、補助金入金後の処理にかかる業務を大幅に軽減した。

教職協働によるインハウスコミショニングを実施し（計6件）、「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミショニングの実践」が愛知県主催の「2014愛知環境賞」優秀賞を受賞した。

附属図書館、附属学校、全学教育棟A館等の改修整備において、高効率空調設備や全館LED照明等の省エネ設備を採用した（CO<sub>2</sub>排出量の削減見込み約1,000t/年）。

タブレット端末・スマートフォンの情報セキュリティ対策のため、ガイドラインを拡充するとともに、ソフトウェア資産管理（SAM, Software Asset Management）体制を構築し、6部局において順次運用開始した。

以下、平成25年度の活動の全体的な状況をより詳細に記述する。

### I 教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育

##### （1）新組織の設置

既存の教育組織の見直しにより、先端的創薬研究を先導する博士研究者の輩出を目指す「創薬科学研究科（基盤創薬学専攻）博士後期課程」設立（平成26年4月）を準備した。

医学系研究科医学博士課程において、基礎医学・臨床医学・統合医薬学を有機的に統合するため、既存の4専攻を融合した総合医学専攻を設置した。

##### （2）大学院教育の充実

「博士課程教育リーディングプログラム」に新たに2件（複合領域型（情報）1件、複合領域型（多文化共生社会）1件）が採択され活動を開始した。

「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に3件が採択された。

大学院共通科目として体験型講義「リーダーシップ」、「マネジメント」、「チーム・ビルディング」、「エンプロイアビリティ(雇用可能性向上)」を開講した。愛知県立芸術大学と協力し、全学教養科目・大学院共通科目に「レクチャーコンサートⅠ・Ⅱ」、「絵画論Ⅰ・Ⅱ」、「音楽Ⅰ・Ⅱ」を開講した。

### (3) 教育のグローバル化の推進

G30の英語による授業と日本人学生向けの日本語による授業を相互に履修できるように、履修に関する内規等を整備した。

英語新カリキュラムにおける成績優秀者6名を海外短期語学研修に派遣し、Cコース(習熟度未達成学生対象)受講者のうち、成績が大きく向上した学生3名を総長表彰するなど、英語学習への動機づけを与える施策を実施した。

### (4) 学生支援

「社会貢献人材育成本部ビジネス人材育成センター」において、博士後期課程学生に対し、長期インターンシップを含む就職支援を実施した(就職実績44名)。

障がいのある学生に対し、ノートテイクサービス、リーディングサービス(板書等の読み上げ)、デスクサービス(書架の本を取る、本の頁をめくる等)などのきめ細かな支援を提供した(学生スタッフ延べ214名が対応)。

### (5) 教育関係共同利用拠点

高等教育研究センターは『改訂版 名古屋大学新任教員ハンドブック』『大学のIR Q&A』を刊行するなど、FD・SD教育改善支援拠点として、多様なFD・SDの機会を提供した。

理学研究科附属臨海実験所は、先端マリンバイオロジー教育共同利用拠点として認定された。分類学・分子系統学、生化学、受精発生学を担当する教員を選考し、次代の海洋生物学を担う国内外の人材を育成する体制を整えた。

## 2. 研究

### (1) 組織の整備

「トランスフォーメティブ生命分子研究所(ITbM)」を創設し、化学者と生物学者が協働して研究する分野融合研究(Mix Lab コンセプト)を開始した。

「名古屋大学ナショナルコンポジットセンター」に導入した「大型複合材プレス成形システム」の本格運用を開始した。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」拠点に採択され、活動を開始した。

「あいちシンクロトン光センター」(財団法人科学技術交流財団)に対し、教員11名、技術職員5名の配置を含む支援を継続した。新しいビームラインを増設し、27年度供用に向け調整を開始した。

### (2) 若手研究者の育成

「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program, YLC)事業により7名の若手研究者を採用した。文部科学省「研究大学強化促進事業」によりYLCの女性枠・外国人枠を設け、それぞれ2名・1名を採用した。

若手研究者を主な対象とする大型外部資金の申請を支援し、以下を獲得した。

- ・「戦略的創造研究推進事業」のCREST3件、さきがけ5件、ERATO1件
- ・「若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム)」1件

優れた研究を行っている若手研究者を対象とした「石田賞」、「水田賞」及び「赤崎賞」を選考し、石田賞を1名に、赤崎賞を2名に授与した(水田賞 該当なし)。

### (3) 学術成果による受賞

「文部科学大臣表彰 科学技術賞」9名、「文部科学大臣表彰 若手科学賞」7名、「日本学士院賞」1名、「日本学術振興会賞」1名、「紫綬褒章」1名、「中日文化賞」2名、「産学官連携功労者表彰 文部科学大臣賞」1名等の受賞があった。

博士後期課程学生2名が「日本学術振興会育志賞」を受賞した(両名ともにYLCに採用決定)。

### (4) 共同利用・共同研究拠点

#### ①拠点としての取組や成果

太陽地球環境共同研究拠点は、共同研究(大型含む)84件、研究集会36件、国際研究集会1件を実施した。

地球水循環研究拠点は、共同研究25件、研究集会4件を実施し、パラオ共和国でマルチパラメータレーダとHYVIS/ビデオゾンデを用いた雲・降水粒子観測を行い、降水粒子判別に必要な偏波パラメータデータを取得した。

学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の一つである情報基盤センターは、全国から公募した課題プロジェクト9件を実施した。また、「京」コンピュータと連携したHPCI事業を推進し、平成24年度下半期から平成25年度に研究課題12件、平成25年度下半期(追加公募)で研究課題4件を実施した。

情報基盤センター、地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所の3共同利用拠点が連携し、スーパーコンピュータの利用技術を高度化し学術研究を推進する「名古屋大学HPC計算科学連携研究プロジェクト」(全国からの公募課題12件)を実施した。

#### ②研究所等独自の取組や成果

太陽地球環境研究所は、JAXA宇宙科学研究所と共同で、太陽地球環境の総合的な研究を行う「宇宙科学連携拠点」を学内に平成25年4月より設立した。また、ICSU傘下のSCOSTEP(太陽地球系物理学・科学委員会)が2009-2013年に推進するCAWSES-II(太陽地球系の気候と天気-II)プログラムの総まとめとな

る国際シンポジウムを、豊田講堂において 320 名（うち外国から 140 名）の規模で開催した。

地球水循環研究センターは、洋上風力発電に必要な洋上風況の把握と予測のために、雲解像モデルによって洋上発電ファームの計画領域を含んだ日本周辺の風況予測実験を開始した。また、洋上風力利用マネージメント寄附研究部門を立ちあげた。

情報基盤センターは、次世代ネットワークプロトコルである IPv6 のセキュリティの向上を意識した接続ノード追跡システムの開発や IPv6 環境での DNS、DHCP などの運用技術の調査・研究を行った。また、学内の多種多様な Web サービスのアクセス利便性向上のための権限管理システムの開発、ラーニングマネージメントシステム「Sakai」を用いた e-Learning 環境を整備しインターネットを活用した自己学習環境の整備を行っている。

### 3. 国際交流・社会連携

#### (1) 国際交流活動

モンゴル科学技術大学に設置した「名古屋大学フィールドリサーチセンター」(FRC) を活用し、「博士課程教育リーディングプログラム」等における野外現地実習を実施した。

ウランバートル市内に名古屋大学モンゴル事務所設立準備室を開設した。

モンゴルを中心とした「自然誌人材プログラム」が採択され、博物館・環境学研究科の連携により次世代人材育成を推進する体制を整えた。

アフリカ人留学生を対象とした「ABE イニシアチブ」(平成 26 年度受入開始)において、4 コース(5 研究科)が「推奨コース」に認定された。

名古屋大学基金を利用し、短期海外研修を対象とする名古屋大学海外留学奨励制度を創設し、モナシユ大学(豪)、ストラズブル大学(仏)、フライブルク大学(独)への短期語学留学参加者に対して渡航費補助を実施した(約 750 万円/53 名)。

留学生獲得のため海外事務所を活用した。ウズベキスタンでは日本留学フェアを主催し、2,000 名以上の来場者があった。ベトナム、モンゴル等、22 カ国で日本留学フェアに参加した。

AC21 国際スクーリングを、チュラロンコン大学及びカセサート大学と共催した。また、第 5 回 AC21 学生世界フォーラムを同済大学と共催した。

JICA が実施する「インド工科大学ハイデラバード校・日印産学研究ネットワーク構築支援プロジェクト」、「アフガニスタン未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」などの事業により、研修生 5 名を受け入れた。

外国人利用者の増大に対応するため、図書館カウンターでの英会話力強化を図った。特に、「大学図書館英会話集」を編集し、冊子体・電子書籍版を公開した。この一連の活動により平成 25 年度「国立大学図書館協会賞」を受賞した。

#### (2) 産学連携・社会連携活動

産学官連携推進本部、研究推進室、及びリサーチ・アドミニストレーション

室を一体化し、基礎研究から産学官連携に至るまでを一貫した体制で推進する「学術研究・産学官連携推進本部」に改組した。

産学協同研究講座(部門)を医学系研究科、工学研究科、創薬科学研究科に各 1 講座、グリーンモビリティ連携研究センターに 2 部門新設した。

研究シーズと企業ニーズのマッチングと産業化の促進を目的として「中部地区医療バイオ・シーズ発表会」(参加者約 300 名)、「テクノフェア名大 2013」(参加者約 1,000 名)を開催した。

文部科学省革新的イノベーション創出プログラムに「多様化・個別化社会イノベーションデザイン拠点」(名古屋 COI 拠点)が採択された。

大学及び地域における減災研究・教育・協働の拠点として「減災館」を新設した。また、「減災連携研究センター」を中心として大学間連携や地域自治体との連携を開始した。防災に関する講演会等を主催・共催し、地域住民等延べ 2,000 名以上が参加した。

愛知県内のサイエンス・コミュニケーション・ネットワークの構築を進め、「あいちサイエンスフェスティバル」を主催した(参加者約 87,000 名)。

### 4. 附属病院

#### (1) 教育

医療系学生と医療従事者の臨床能力向上に資する「名古屋大学クリニカルシミュレーションセンター」を設置し、センター長の下に、内科系及び外科系専任教員を各 1 名配置した。

「小児がん治療センター」を設置し、小児がんに関する診療・研究及び専門的知識を有する医療従事者の育成を推進する体制を整備した。

#### (2) 研究

「先端医療・臨床研究支援センター」の薬事関連部門を充実させるため、特任教授 1 名、専任病院助教 3 名(生物統計、バイオインフォマティクス、臨床疫学各 1 名)、IT 担当の専任研究員 1 名を採用し、体制を強化した。

臨床研究の支援体制を整備するため、「先端医療・臨床研究支援センター」において、データベースを基本とした多施設共同のネットワークプログラム「シーズ情報収集管理システム」の試験運用を開始した。

中部先端医療開発円環コンソーシアムの多施設共同試験の支援を 2 件(総合的支援 1 件、モニタリング支援 1 件)行った。

#### (3) 診療

電子カルテシステムの強化のために「メディカル IT センター」に専任病院教授を配置するとともに、事務部門の基盤を整備した。

手術部において、臨床工学技士 2 名及び外部委託 2 名を常駐配置し、医療機器操作支援・保守管理業務を充実させた。

災害時の活動継続のための「愛知メディカル BCP ネットワーク」の中核病院として災害時医療情報閲覧システムを通じた電子カルテの共有運営を開始し



た。

病院機能推進本部会議の下に、「クリニカル・インディケータ策定」、「各種院内マニュアル整備」、「病院機能評価対応」に関する3つの作業グループを設置し、クリニカル・インディケータの改善・充実に関する調査、各種院内マニュアルの作成・改訂手続の見直し、病院機能評価の認定更新に向けた準備等を行った。

患者診療情報の適切な利用と安全な管理に資するため、外部講師を招いて、全職員を対象とした個人情報保護に関する教育研修会を開催するとともに、従来の内規に加えて、病院の事例を反映した保有個人情報の保護及び管理方法に関するマニュアルを策定した。

#### (4) 運営

第二手術室の効率的運用により麻酔科管理列の増列(61列→64列)を実現し、手術件数が増加した(対前年度比246件の増)。

病院全体で対前年度比約11.1億円の収入増となった。

病棟薬剤業務を安定的に実施するため、薬剤師6名を増員した。診療科からの疾病分類統計等の依頼に十分応えられるよう、診療情報管理士2名を増員した。また、患者の待ち時間を短縮するため、眼科に視能訓練士3名を増員した。

優秀な人材を確保し、流出を防止するため、看護師の有期雇用制を廃止し、すべて無期雇用とした。

### 5. 附属学校

#### (1) 教育課題について

SSH研究開発校3年目の中間評価において平成23年度指定校38校中上位9校に入り、「現段階では、当初の計画通り研究開発のねらいを十分達成している」との評価を得た。SSH研究及び協同的探求活動の成果に基づき、書籍「協同と探求で『学び』が変わる」を出版した。

文部科学省平成24年度「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育に関する調査研究」(3年間)の一環として、IB校への訪問調査(中国・上海市)、英語による授業Contemporary Topics in Education Across the Globe 10回講座(高校生を対象)を実施した。

生徒9人と教員3名が新モンゴル高校を訪問するなど交流を深め、同高校と姉妹校協定を締結した。ニューヨーク市バード校(Bard High School Early College)に生徒10名を派遣した。ノースカロライナ州Chapel Hill High School、East Chapel Hill High Schoolに生徒10名を派遣し、現地の高校生とディベートの授業等を行った。

#### (2) 大学・学部との連携

教養教育院と連携し、附属高等学校生26名が名古屋大学の全学教育である「基礎セミナー」を受講した。附属高等学校生13名が、G30プログラムにおける法学部授業と、NUPACEの経済学部授業に参加した(ともに英語による講義)。

高大連携教育プログラムとして、附属高等学校生41名を対象に、大学教員による合宿セミナー「中津川プロジェクト」を実施した。

#### ①大学・学部における研究への協力について

G30プログラムの学生に対して、附属学校教員が数学の補習授業を実施した。教育発達科学研究科との共同研究「附属学校における中等教育の国際化の総合的な研究」、医学部との共同研究「青少年を対象とした健康教育プログラム」に取り組んだ。

#### ②教育実習について

大学の教職課程委員会にオブザーバー参加し、運営に協力した。6教科(国・社・数・理・英・情報)の教科教育法と教科外教育論を担当した。

学部生41名、大学院生3名を教育実習生として受け入れ指導した。教育実習事前指導、教育実習事後指導に講師を派遣した。

#### (3) 附属学校の機能の見直しについて

全学の学部長から成る附属学校協議会において、附属学校の役割・将来像等について継続的に議論した。

教育学部長の主導の下、教育学部・附属学校合同運営委員会を開催して、附属学校の教育研究・学校運営について協議した。

## II 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 総長管理定員制度による戦略的資源配分

総長管理定員を、環境学研究科、減災連携研究センター、学術研究・産学官連携推進本部、男女共同参画室、施設計画推進室、動物実験支援センター、シンクロトン光研究センターに措置することを決定した。

#### (2) 学内組織の継続的な見直し

大学の国際化を加速させるため、国際化支援諸組織を「国際教育交流本部」に統合した。

基礎研究から産学官連携に至るマネジメントを一貫して推進することを目的に、「学術研究・産学官連携推進本部」を設置した。

6プログラムへの一元的な事務支援体制強化のため、「リーディング大学院推進機構本部」を整備した。

#### (3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用

広報の重要性に鑑み、外部人材の活用と広報の工夫を求める経営協議会からの意見を受け、広報渉外課の設置と、同課課長を公募により民間から採用することを決定し、広報業務体制の充実を図った。

基金アドバイザーを外部委託し、名古屋大学基金における募金活動の現状分析や課題の掲出を行い、改善策や募金方策等のアドバイスを受け、寄附募金活動の強化を進めた。

#### (4) 男女共同参画の推進

文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用し、理系の女性教員8名を採用した。

「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program, YLC)事業において、文部科学省「研究大学強化促進事業」により女性枠を設け、2名を採用した。

#### (5) 職務能力開発向上への取組

「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用して、「東海地区合同研修」の内容を見直すとともに、リーダーシップ研修の受講対象者を拡大した。

国立大学法人等施設担当部課長会へ施設担当中堅職員研修の開催を提案し、3日間の研修会を運営した(法人化後初めての試み、全国から106名参加)。

#### (6) 業務運営の効率化

「CAP・Do」(部署別業務改善計画の策定と実施)として「業務マニュアルの整備」等、13件の業務改善を実施した。

支払業務システムの一部(科学研究費補助金立替システム)を廃止し、補助金入金後の処理にかかる業務を大幅に軽減した(1,502件)。

## 2. 財務内容の改善

### (1) 外部資金の獲得

文部科学省「研究大学強化促進事業」(トップ4に採択)、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」、文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」3件、文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」2件、科学研究費補助金 特別推進研究1件、基盤研究(S)6件、科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」のCREST3件、さきがけ5件、ERATO1件等の大型外部資金を獲得した。

### (2) 附属病院自己収入の確保

第二手術室の効率的運用により麻酔科管理列の増列(61列→64列)を実現し、手術件数が増加したことにより、病院全体で対前年度比約11.1億円の収入増となった。

### (3) 自己収入増加への取組

企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座(部門)を医学系研究科、工学研究科、創薬科学研究科に各1講座、グリーンモビリティ連携研究センターに2部門新設した。

### (4) 経費の節減

リバースオークション(競り下げ方式)を本格導入(655件)した結果、約1,300万円の経費を削減した。

古紙リサイクルの作業行程を合理化し、契約内容を見直した(年間約400万円の経費削減見込み)。

### (5) 効率的な施設管理

鶴舞キャンパスの設備保守点検業務及び警備業務等(計26業務)を一元的に包括契約した(5年間で約1,400万円の経費削減見込み)。

東山キャンパスの緑地保全管理につき、各部局が必要額を負担する予算制度を構築することにより、緑地保全契約を一元化した(前年度比約1,700万円の経費を削減)。

東山地区の宿泊予約システムに料金決済機能を加え、利用者の利便性の向上及び徴収事務の軽減を図った。

名古屋市に提出した「名古屋大学東山団地地区計画(案)」が認められたことにより、建築物の高さ制限が60m(現行31m)に緩和された。

### (6) 共同資金運用の開始

「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」における共同資金運用により、高利率の商品を購入した(運用回数8回、運用額415億円、利息額1,845万円)。

## 3. 自己点検・評価及び情報提供

### (1) 部局の自己点検と部局評価の実施

前回評価の要改善事項を中心に、部局の自己点検と評価を実施した。

教員・教務担当職員を対象に「教育課程の編成と実施状況の点検」に関するアセスメント研修会を行った。

教育の質保証に関する文書の集積・共有を目的に、学務系の電子文書管理システムを整備し、試行運用を始めた。

### (2) 認証評価の受審

法学研究科実務法曹養成専攻が、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合するとの認証を受けた。

### (3) 情報公開・発信の促進

外国人が必要な情報にアクセスしやすいようにコンテンツを全面的に見直し、スマートフォンにも対応した英語版全学Webサイトを作成した。

第9回ホームカミングデイを『地域と大学で考える「生命(いのち)の科学」』のメインテーマで開催し、3,600名を超える参加があった。

**(4) 公開講座等の実施**

名古屋大学公開講座「絆：つなぐ、つながるを考える」（全学企画）を開講し118名が受講した。また、各部署が公開講座を計19講座開講した。

世界トップレベルの研究者を招へいし、「名古屋大学レクチャー2014『科学技術は何処へ行くのか』」（参加者約1,000名）を開催した。「名古屋大学オープンレクチャー2014」（参加者160名）を開催し、学内の最先端研究を公開した。

**4. その他の業務運営****(1) 災害対策への取組**

本学及び地域の災害対策拠点「減災館」を新設し、減災連携研究拠点施設として新たに整備した。

地域の避難施設として活用する附属学校3号館に耐震天井を設置し、防災機能を強化した。

附属図書館、全学教育棟A館や環境土木工学実験棟、原子核第1特別実験棟等の9棟の耐震改修を行った。

**(2) 施設整備の推進**

教職協働によるインハウスコミッションング（名古屋大学型性能検証）を、企画・設計、施工、運用の各段階において実施した（計6件）。また、「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションングの実践」が愛知県主催の「2014愛知環境賞」優秀賞を受賞した。

**(3) 省エネルギーの推進**

既存建物に比べ20%の省エネを目標として、アースチューブ、高効率空調設備及び全館LED照明等の省エネに資する設備を、新営建物の設計に盛り込んだ。

附属図書館、附属学校、全学教育棟A館等（16棟、46,974㎡）の改修整備において、高効率空調設備や全館LED照明等の省エネ設備を採用した（CO<sub>2</sub>排出量の削減見込み約1,000t/年）。

夏季のピーク電力を契約電力値の96%に抑制し、CO<sub>2</sub>排出量の削減（約900t、平成22年度比）を実現した。また、冬季のピーク電力を平成22年度冬季最大電力値の97%に抑制し、CO<sub>2</sub>排出量の削減（約90t）を実現した。

**(4) 法令遵守と危機管理対策**

ハラスメント相談センター大幸分室を設置した。

タブレット端末・スマートフォンの情報セキュリティ対策のため、ガイドラインを拡充した。

ソフトウェア資産管理（SAM, Software Asset Management）体制を構築し、6部署において順次運用開始した。

公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した（全構成員を受講対象とし、99.6%が受講。平成25年度科研費応募者は全員が受講）。「名古屋大学研

究費等不正使用防止計画」を改定した。

**(5) 監査機能の充実**

公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件（他大学分14件を含む）審議した。その議事概要をWebサイトで公開した。

中期内部監査計画（後期3か年）に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した。

**(6) 学内環境の改善**

開放的なキャンパス環境を目指すため、地域住民等の憩いの通路として、東山地区に散策路約250mを整備した。

**Ⅲ 戦略的・意欲的な計画の取組状況****(1) 学内組織の改編**

留学生受入、学生派遣、相談等の機能を強化し、国際化を更に推進するため、関係組織を改組して、国際教育交流本部を設置した。また、事務部門に大学間連携（本学、三重大学、愛知教育大学）を推進するユニットを新設した。

**(2) 三大学間連携による取組**

ウィークエンドTOEFL講座、留学生/外国人研究者並びにその家族を対象としたサバイバル日本語講座を開催した。

学生向けの短期海外語学研修を実施し、連携大学の学生が参加した（中国語26名中1名、ドイツ語20名中5名）。

連携大学の教員参加を得て、本学海外拠点を活用した教職員FDを実施した（フライブルク）。

UCLAから講師を招へいし、英語で授業を行うための教員FDを実施した。

**(3) 新たな海外拠点の設置**

ヤンゴン（ミャンマー）、ジョグ・ジャカルタ（インドネシア）、ビエンチャン（ラオス）に「日本法教育研究センター」を新設し、活動を開始した。

**(4) 国際人材の育成のためのプログラムの充実**

英語力の向上や英語講義へのモチベーション向上を目的として、国際プログラム群（G30）担当教員による英語講義を日本人学生、教職員に開放した（「G30 for Everyone」）。

**(5) その他**

アジアの若手医師を最新医療機器の操作に熟達した高度医療技術者に養成するため、附属病院「アジア内視鏡トレーニングセンター」において1年間訓練

する体制を整え、受入れを開始した。また、現地においても高度医療技術が学べるよう、ベトナム・フエにおいて支援体制及び設備の整備を行った。

#### Ⅳ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### (1) 大学の強み・特色を活かした取組

機能強化に向けた改革構想として、海外拠点を活用し、アジア諸国の政府機関に在籍する幹部職員等に博士学位を取得させ、各国の中核を担う優秀な人材を育成することを目指す「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」を創設した。また、プログラムの実施・準備を担当する「名古屋大学アジアキャンパス学院設立準備室」を設置し、教職員9名を配置するなど、プログラムの実施体制を整えた。

国際化推進を支える体制を構築するため、これまで学内に分散していた機能を統合し「国際教育交流本部」を平成25年10月に創設した。留学生の受入や派遣等の機能別に組織を再編するとともに、総務や会計等の管理的機能を事務局の国際企画課に集約した。併せて、各部局に配置している留学生担当教員の業務を再設定し、国際教育交流本部の国際化推進教員として兼務し、部局と本部の連携・協働を強化した。

ウランバートル市内に名古屋大学モンゴル事務所設立準備室を開設した。

ヤンゴン（ミャンマー）、ジョグ・ジャカルタ（インドネシア）、ビエンチャン（ラオス）に「日本法教育研究センター」を新設し、活動を開始した。

医学系研究科が、アデレード大学、フライブルク大学と3大学間で共同研究、共同教育（ジョイント・スーパービジョンプログラム）に関する協定を締結し、ジョイント・ディグリーへの移行に向け、準備を行った。

「研究大学強化促進事業」に採択され、目標として掲げる「若手・女性研究者の質と量の充実」、「強固な研究マネジメント人材群の形成」、「世界最先端研究拠点群の形成」を実現するべく、YLC 女性枠（3名）・外国人枠（3名）を新設し、それぞれ2名・1名を採用した。また、URA の新規採用（12名）、最先端国際研究ユニット創設（3ユニット）を決定した。

基礎研究から産学連携に至るまで一貫した支援を遂行するため、産学官連携推進本部、研究推進室及びリサーチ・アドミニストレーション室の3つの組織を一体化し、産学官連携 CD（コーディネーター）、URA 等の研究支援人材を集約する「学術研究・産学官連携推進本部」を設置した。

##### (2) ミッション再定義等を踏まえた組織再編成・学内資源の再配分

ミッション再定義の過程で明らかになった強み・特色を踏まえ、世界を代表するものづくり産業の集積地に位置するリサーチユニバーシティとしての教育研究組織のあるべき姿について調査・検討を行う「新教育組織検討委員会」の設置に向けて、規程等の整備を行った。

##### (3) ガバナンス・人事・給与システム等の改革

年俸制適用職員の拡大に向け、新規採用の助教、テニユアトラック助教、64歳以上の教員等に年俸制を適用した場合の年収の試算や、他機関の状況調査等の検討を行った。

若手を中心とした多様な意見を聴取するため、ネットワーク型の課題共有の試みである「JAMセッション」を開始した。5階層（若手准教授・講師、助教、特任助教・PD、博士後期課程学生、若手事務職員）からそれぞれ10数名ずつを集め、総長を含めた円卓会議の後、インターネット上での議論の場を作り、「研究力を上げるには」等の話題について自由な意見を引き出すことを試みた。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	M11 組織運営システムの機能強化を図る。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K30】 意思決定の機動性を高めるために、体制を継続的に見直す。	【K30】 学内委員会等の見直しを継続して進める。	Ⅲ	2
【K31】 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。	【K31】 法人化後の組織変更に対応し、総長管理定員の運用方法を見直す。必要な部署に総長管理定員を戦略的に措置する。	Ⅲ	2
【K32】 学内組織を継続的に見直す。 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。 教育研究組織の再編成等を見据え、産業集積地に位置する研究大学としての教育組織の充実・強化に向けた調査を行う。	【K32】 組織の見直しを行い、職員を適正に配置する。	Ⅳ	2
【K33】 国内外の多様な人材を活用する。 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	【K33】 文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の設立及び基盤整備を進め、海外から主任研究者を招へいする。 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。	Ⅳ	1
		ウェイト小計	7

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	M12 事務等の効率化・合理化を図る。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K34】 職務能力開発・向上に取り組む。	【K34】 職員研修の内容と実施方法を見直す。	Ⅲ	1
【K35】 業務の点検・見直し・改善を行う。	【K35】 「CAP・Do」（点検：CHECK、改善：ACT、計画：PLAN、実施：Do）をさらに推進する。	Ⅲ	2
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕

大学を取り巻く様々な環境の変化に対応し、質の高い教育・研究活動を一層推進していくためには、組織運営体制を継続的に見直し、意思決定の機動性を高めていくことが重要である。そこで、【K30】のウェイトを2とした。また、組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1) 学内資源の戦略的な配分、(2) 事務処理体制の継続的な見直し(3) 業務の点検・見直し・改善による効率化・合理化、の3点も重要であり、(1)に関わる【K31】、(2)に関わる【K32】、(3)に関わる【K35】の計3項目のウェイトを2とした。

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****(1) 戦略的資源配分**

総長管理定員を、環境学研究科、減災連携研究センター、学術研究・産学官連携推進本部、男女共同参画室、施設計画推進室、動物実験支援センター、シンクロトロン光研究センターに措置することを決定した。

戦略的に配置する総長管理定員を、短期的なポストと長期的に必要なポストに分ける等の見直しを行った。

全学共用教育研究スペースのうち 39 室、約 2,100 m<sup>2</sup>を確保し、執行部の裁量で 11 のプロジェクトに配分した。

**(2) 学内組織の継続的な見直し**

大学の国際化を加速させるため、国際化支援諸組織を「国際教育交流本部」に統合した。

基礎研究から産学官連携に至るマネジメントを一貫して推進することを目的に、リサーチ・アドミニストレーター、産学連携コーディネーター及び知財マネージャー等を一つの組織に集中させ、機能を強化した「学術研究・産学官連携推進本部」を設置した。

6プログラムへの一元的な事務支援体制強化のため、「リーディング大学院推進機構本部」を整備した。

「トランスフォーマティブ生命分子研究所 (ITbM)」を創設し、基盤整備を開始した。また、海外から 3 名の PI (主任研究者) を招へいし、学内の部局と連携しながら研究・教育活動を開始した。

**(3) 外部有識者等による意見等の積極的な活用**

広報の重要性に鑑み、外部人材の活用と広報の工夫を求める経営協議会からの意見を受け、広報渉外課の設置と、同課課長を公募により民間から採用することを決定し、広報業務体制の充実を図った。

基金アドバイザーを外部委託し、名古屋大学基金における募金活動の現状分析や課題の掲出を行い、改善策や募金方策等のアドバイスを受け、寄附募金活動の強化を進めた。

**(4) 男女共同参画の推進**

文部科学省「科学技術人材育成費補助金」等を活用し、理系の女性教員(教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名、特任講師 1 名、助教 2 名、特任助教 1 名)を新たに採用した。うち教授 1 名は、総長管理定員を活用した女性 PI 枠として国際公募により採用した。

「若手育成プログラム」(Young Leaders Cultivation Program, YLC) 事業において、文部科学省「研究大学強化促進事業」により女性枠を設け、2 名を採用した。

博士課程教育リーディングプログラム「『ウェルビーイング in アジア』実現のための女性リーダー育成プログラム」が採択された。

**(5) 職務能力開発向上への取組**

「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」を活用して、「東海地区合同研修」の内容を見直すとともに、リーダーシップ研修の受講対象者を拡大した。

「事務部門の国際化アクション・プラン 2010」に基づき、新たに TOEIC 対策セミナー(38 名受講)等を実施した。

図書系職員の専門的能力開発プログラムの見直しを進め、多様な研修機会を設けた。その成果をふまえ、作業・業務マニュアルを改訂した。

国立大学法人等施設担当部課長会へ施設担当中堅職員研修の開催を提案し、3 日間の研修会を運営した(法人化後初めての試み、全国から 106 名参加)。

**(6) 業務運営の効率化**

ペーパーレス会議を導入し、会議準備作業を効率化した。

「CAP・Do」(部署別業務改善計画の策定と実施)として「業務マニュアルの整備」等、13 件の業務改善を実施した。

支払業務システムの一部(科学研究費補助金立替システム)を廃止し、補助金入金後の処理にかかる業務を大幅に軽減した(1,502 件)。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部資金、寄付金その他の自己収入に関する目標

中期目標	M13 安定した財務基盤を維持する。
------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K36】 研究推進や産学官連携の担当部署による研究支援を強化し、外部研究資金を獲得する。	【K36】 研究推進室、産学官連携推進本部及びリサーチ・アドミニストレーション室（URA室）の活動等、外部資金獲得に関わる研究支援を充実させる。	IV	2
【K37】 寄附金収入を確保するための多様な取組を行う。	【K37】 産学協同研究講座及び産学協同研究部門を新設し、企業等から資金を受け入れる。 「名古屋大学基金」の受入推進体制を強化する。	III	1
【K38】 病床再編や集中治療室の増床等により、病院機能を充実させ、収入確保に取り組む。	【K38】 手術室を効率的に運用し、手術件数の増加を図る。	III	1
		ウェイト小計	4



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 M14 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。また、経費の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K39】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【K39】 なし		
【K40】 業務の見直し等により経費を抑制する。	【K40】 各種業務を見直すことにより、経費削減に努める。	IV	1
		ウェイト小計	1

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	M15 効率的に資産を運用する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K41】 資金の安全かつ効率的な運用を進める。	【K41】 「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」における共同資金運用により、スケールメリットを活かした資金運用の具体的な実施に向けた検討を進める。 長期債券の購入にあたり、安全かつ有利な金融商品の選定に努める。	IV	1
【K42】 学内資産を有効活用する。	【K42】 学内設備の有効活用を推進するための検討を進める。	IV	1
【K43】 学内施設管理の効率化を進める。	【K43】 全学共用教育研究スペースをさらに創出し、利用をより活性化する方策を検討する。 施設マネジメントを継続的に推進する。	IV	1
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	8

〔ウェイト付けの理由〕

大学運営では、安定した財務基盤の確立が重要である。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金の獲得がその戦略上の中核をなすため、【K36】のウェイトを2とした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 外部資金の獲得

大型の外部資金プログラムの申請に際し、公募説明会、申請書のチェック、模擬ヒアリング等の支援を行い、新たに以下の外部資金を獲得した。

- ・文部科学省「研究大学強化促進事業」(トップ4に採択)
- ・文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」
- ・文部科学省「卓越した大学院拠点形成支援補助金」3件
- ・文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」2件(複合領域型2件)
- ・科学研究費補助金 特別推進研究1件、基盤研究(S)6件
- ・「戦略的創造研究推進事業」のCREST3件、さきがけ5件、ERATO1件
- ・「若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金(頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム)」1件

外部資金の獲得状況は表(2)-1のとおりである。

表(2)-1

(単位:千円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金を含む)	2,641	7,772,483	2,811	7,987,816
厚生労働科学研究費補助金	135	827,434	136	708,796
産業技術研究助成事業費助成金	7	43,822	1	3,549
先導的産業技術創出事業費助成金	1	8,450	1	20,800
建設技術研究開発費補助金	3	17,075	1	6,560
環境研究総合推進費補助金	8	59,987	7	50,486
先端研究助成基金助成金 (最先端・次世代研究開発支援プログラム)	12	542,764	14	466,584
先端研究助成基金助成金 (最先端研究開発支援プログラム)	1	111,500	1	93,477
小型自動車等機械工業振興事業に関する補助金	1	1,000		
国立大学改革強化推進補助金			1	802,231
研究大学強化促進費補助金			1	392,415
大学改革推進等補助金	9	1,178,190	3	106,805
研究拠点形成費等補助金	5	1,027,344	9	2,396,837
科学技術戦略推進費補助金	4	93,946		
国際化拠点整備事業費補助金	5	491,903	4	418,767
研究開発施設共用等促進費補助金	6	329,578	4	378,193
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金	3	116,799	5	879,129
地域産学官連携科学技術振興拠点施設整備費補助金			1	1,674,267
科学技術人材育成費補助金	3	192,201	3	114,736
環境技術等研究開発推進事業費補助金	2	68,453	2	70,350
研究支援体制整備事業費補助金	1	117,993	1	96,855

区 分	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
原子力人材育成等推進事業費補助金	1	11,669	1	10,606
国際研究拠点形成促進事業費補助金	1	301,904	1	1,109,432
設備整備費補助金			8	458,215
地域企業立地促進等事業費補助金	1	3,915	1	15,398
地域新成長産業創出促進事業費補助金	1	2,035		
感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	3	31,988	3	38,001
事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	1	8,883	1	5,384
子育て期短時間勤務支援助成金	1	200		
建築物省エネ改修推進事業補助金	1	7,144		
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業費補助金	1	5,944	1	9,000
医療施設運営費等補助金	1	467,427	1	393,514
愛知県地域医療支援センター運営費補助金	1	80,000	1	80,000
愛知県救急勤務医等支援事業費補助金	3	2,699	3	2,449
新人看護職員研修事業費補助金	1	1,092	1	1,219
名古屋市若者向け自殺対策事業補助金	1	500		
研究者海外派遣基金助成金	6	85,565		
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	11	183,924	8	109,239
国際共同研究助成金	1	5,000		
芸術文化振興基金助成金	1	300	1	200
省エネルギー革新技術開発事業費助成金	1	60		
水産関係民間団体事業補助金	1	4,996	1	4,597
地域診療情報連携推進費補助金	1	20,161		
あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金			1	450
ケアマネージャー等のための医療知識向上推進事業補助金			1	1,711
医薬品等審査迅速化事業費補助金			1	1,000
高性能汎用計算機高度利用事業費補助金			2	571,900
愛知県地域医療再生施設・設備整備費(災害拠点病院)補助金			3	6,050
先導的創造科学技術開発費補助金			1	10,395
受託研究	527	5,556,139	544	8,298,233
民間等との共同研究	647	1,433,670	660	2,324,674
受託事業	76	335,399	66	354,962
寄附金(名古屋大学基金を含む)	2,797	2,698,280	2,488	2,658,447
計	6,934	24,249,816	6,805	33,133,729

※1 各区分の件数、金額については、新規及び継続分を含む。

※2 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は受入ベース。それ以外は決算ベースの計数である。

- ※3 受託研究の件数については、病理組織検査料及び治験等実施収入分は除く。  
 ※4 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。  
 ※5 科学研究費助成事業の件数については、一部基金化種目は、補助金及び助成金をそれぞれ1件として計上している。

## (2) 附属病院自己収入の確保

第二手術室の効率的運用により麻酔科管理列の増列(61列→64列)を実現し、手術件数が増加したことにより、病院全体で対前年度比約11.1億円の収入増となった。

## (3) 自己収入増加への取組

企業から資金を受け入れ、産学協同研究講座(部門)を医学系研究科、工学研究科、創薬科学研究科に各1講座、グリーンモビリティ連携研究センターに2部門新設した。

基金アドバイザーを外部委託し、名古屋大学基金の受入推進体制を強化するとともに、寄附募集活動の強化に向けた検討を始めた。

豊田講堂、野依記念学術交流館及び各部局講義室の貸付料収入、自動販売機設置台数の増加により、表(2)-2のとおり自己収入が増加した。

表(2)-2

(単位:千円)

事 項	取組前の金額等		平成25年度金額	差引増収額
	基準年度	金 額		
建物等貸付料収入	平成19年度	16,290	40,658	24,368
自動販売機手数料収入	平成19年度	11,159	39,580	28,421

外部委託により運営していた鶴舞地区の駐車整理業務を平成22年度から、東山地区の駐車整理業務を平成24年度から本学が直接運営することにより、表(2)-3の収入があった。

表(2)-3

(単位:千円)

事 項	平成22年度 (鶴舞)	平成23年度 (鶴舞)	平成24年度 (東山・鶴舞)	平成25年度 (東山・鶴舞)
駐車場使用料	127,289	133,102	204,705	200,586

## (4) 経費の節減

リバースオークション(競り下げ方式)を本格導入(655件)した結果、約1,300万円の経費を削減した。

古紙リサイクルの作業行程を合理化し、契約内容を見直した(年間約400万円の経費削減見込み)。

その他、業務の集中化、契約形態の見直し等により、表(2)-4のとおり、継続的に管理的経費を節減した。

表(2)-4

(単位:千円)

事 項	取組前の支出額等		平成25年度 支出額	差引削減額
	基準年度	支 出 額		
複写機包括契約への見直し	平成19年度	254,870	167,148	87,722
地下水浄化サービス事業による水道量削減	(※) 平成25年度	(支出想定額) 101,982	67,236	34,746
附属図書館 ESCO 事業	平成18年度	33,310	30,812	2,498
動物実験施設 ESCO 事業	平成18年度	46,817	42,766	4,051
医学部附属病院 ESCO 事業	平成19年度	800,973	777,273	23,700

(※) 井水使用量を市水使用量に置き換えて算定した水道料の想定額としたため、基準年度を同じ年度である平成25年度とした。

## (5) 効率的な施設管理

鶴舞キャンパスの設備保守点検業務及び警備業務等(計26業務)を一元的に包括契約した(5年間で約1,400万円の経費削減見込み)。

東山キャンパスの緑地保全管理につき、各部局が必要額を負担する予算制度を構築することにより、緑地保全契約を一元化した(前年度比約1,700万円の経費を削減)。

職員クラブ、シンポジオン及びグリーンサロン東山の宿泊予約システムに料金決済機能を加え、利用者の利便性の向上及び徴収事務の軽減を図った。

学内設備・機器の共用を推進する「設備・機器共用推進室」を全学技術センターに設置した。

学内施設の有効活用により、国際化事業の展開と留学生支援のためのスペースを確保した。

名古屋市に提出した「名古屋大学東山団地地区計画(案)」が認められたことにより、建築物の高さ制限が60m(現行31m)に緩和された。

## (6) 共同資金運用の開始

「東海地区国立大学法人事務連携ネットワーク」における共同資金運用を開始した(運用回数8回、運用額415億円、利息額1,845万円)。運用金額を大規模化することにより、高利率の商品を購入することができるようになった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	M16 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を改善に活用する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K44】 自己点検・評価を継続的に実施する。	【K44】 法科大学院認証評価を受審する。 機関別認証評価受審の準備をする。	III	2
【K45】 自己点検・評価システムを点検し、必要な改善を行う。	【K45】 学務分野における電子文書管理システムを整備する。	III	1
【K46】 部局評価を実施し、運営に活かす。	【K46】 部局評価を実施する。	III	2
		ウェイト小計	5

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	M17 教育・研究活動等を積極的に発信し、説明責任を果たす。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K47】 多様なメディアを活用し、教育・研究活動等を迅速に情報発信する。	【K47】 リニューアルした全学 Web サイトを充実させる。 受験生向け Web サイトのコンテンツを充実させる。	IV	1
【K48】 自己点検・評価等に関する情報発信を進める。	【K48】 法科大学院認証評価の結果を公表する。	III	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	7

[ウェイト付けの理由]

教育研究の質の向上を目指すには、それらの活動を不断に自己点検・評価することが必要不可欠であるため【K44】及び【K46】のウェイトを2とした。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

## (1) 部局の自己点検と部局評価の実施

教育の内部質保証システムの確立に向けて、教員・教務担当職員を対象に「教育課程の編成と実施状況の点検」に関するアセスメント研修会を行った。

教育の質保証に関する文書の集積・共有を目的に、学務系の電子文書管理システムを整備し、試行運用を始めた。

「部局評価の基本方針」に基づき、各部局の教育及び研究を中心とする活動状況について部局評価を実施した。

## (2) 認証評価の受審

法学研究科実務法曹養成専攻が、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合すると認められた。

平成 26 年度の機関別認証評価受審に向け、担当者への説明会等を開催し、自己評価書の作成を進めた。

## (3) 情報公開・発信の促進

日本語版の単なる英訳ではなく、外国人が必要な情報にアクセスしやすいようにコンテンツを全面的に見直し、スマートフォンにも対応した英語版全学 Web サイトを作成した。

NUCT(Nagoya University Collaboration and Course Tools)のサポートについて、事例集の更新及び 2 回の講習会を実施した結果、前年度比 1.3 倍の利用実績となった。

教員データベースシステムの更新実績は 97.8%に達した。

第 9 回ホームカミングデイを『地域と大学で考える「生命（いのち）の科学』のメインテーマで開催し、3,600 名を超える参加があった。

## (4) 公開講座等の実施

名古屋大学公開講座「絆：つなぐ、つながるを考える」（全学企画）を開講し 118 名が受講した。また、各部局が公開講座を計 19 講座開講した。

世界トップレベルの研究者を招へいし、「名古屋大学レクチャー2014『科学技術は何処へ行くのか』」（参加者約 1,000 名）を開催した。「名古屋大学オープンレクチャー2014」（参加者 160 名）を開催し、学内の最先端研究を公開した。

各部局の取組は表(3)－1に示すとおりである。

表(3)－1

部 局 名	事 業 名 等	備 考
文学研究科	文学研究科公開シンポジウム「文学部の逆襲」	参加者約 150 名
	国際シンポジウム「都市の中の外国人」	参加者約 60 名
経済学研究科	名古屋大学オープンカレッジ「自由奔放！サイエンス」	10 回 参加者延べ 1,619 名
法学研究科	サマースクール「アジアの法と社会 2013」	参加者 90 名
理学研究科	第 12 回坂田・早川記念レクチャー「アインシュタインに見る 20 世紀の物理学」	参加者 216 名
	理学研究科・名古屋市科学館共催 第 22 回公開セミナー「天文学の最前線」	3 日間 参加者延べ 729 名
医学系研究科	東海がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン平成 25 年度市民公開講座	参加者 88 名
	市民公開講座「見えるよるこびいつまでも一気につかぬうちに見えなくなる目の病氣」	参加者 163 名
工学研究科	テクノ・フェア名大 2013「工学が挑む新時代の科学・技術」	参加者約 1,000 名
国際言語文化研究科	メディアプロフェッショナルコース開設 10 周年記念公開講義「日本に関わる歴史と領土をめぐる論争」	参加者 60 名
環境学研究科	日独国際シンポジウム「日独自治体エネルギー戦略－地域からの挑戦－」	参加者約 150 名
減災連携研究センター	「地域力向上による減災レジリエンス・キックオフシンポジウム」	参加者約 60 名
	平成 25 年度 高校生防災セミナー	4 回 参加者延べ 150 名
高等教育研究センター	大学教育改革フォーラム in 東海 2014	参加者 354 名
農学国際教育協力研究センター	農学国際教育協力研究センター 2013 年度オープンセミナー	7 回 参加者延べ 194 名
グリーンモビリティ連携研究センター	グリーンモビリティ連携研究センター次世代自動車公開シンポジウム	4 回 参加者延べ 456 名
地球水循環研究センター	地球水循環研究センター公開講演会「地球環境変動－気候変化からハビタビリティまで－」	参加者 105 名
附属図書館	東山動植物園東山再生フォーラム特別企画「伊藤圭介生誕 210 年記念展－東山に眠る本草学の宝－」	参加者 472 名
博物館	第 17 回博物館特別展「くじら クジラ 鯨 ～骨からわかるからだの秘密 そして人とのかわり～」	87 日間 参加者延べ 11,388 名
男女共同参画室	若手女性研究者サイエンスフォーラム 女子中高生理系進学推進セミナー	参加者 167 名

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設・設備の整備等に関する目標

中期  
目標

M18 「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」に基づき、環境に配慮したキャンパス整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【K49】</b> 次期キャンパスマスタープランを作成し、施設設備の計画的更新等により、教育研究環境を整備する。	<b>【K49】</b> 「キャンパスマスタープラン2016」の策定に着手する。 施設整備において教職協働による名古屋大学型性能検証（インハウスコミッション）を継続的に実施する。 名古屋大学東山団地地区計画の都市計画提案を、名古屋市と都市計画決定に向けて継続的に協議する。	IV	1
<b>【K50】</b> 環境保全と省エネルギー設備の整備等を進める。	<b>【K50】</b> 施設整備においてさらなる省エネを推進する。 中長期保全計画に基づき、建物及び基幹設備を継続して整備する。	IV	1
		ウェイト小計	2



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 M19 安全なキャンパスづくりを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K51】 安全性の高い学内環境を整備する。	【K51】 安全性の高い教育研究環境を継続的に整備する。	IV	1
【K52】 防災・災害対策を進める。	【K52】 防災に係る施設設備の整備を推進する。 実効性の高い消防計画を策定し、実施する。 防災訓練の高度化を進める。災害時の機能維持と早期復旧のための方策を検討する。	III	1
		ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

## 中期目標

M20 法令を遵守し、適正な業務の遂行に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【K53】 法令遵守に関する啓発活動と、情報セキュリティに関する対策を行う。	【K53】 教職員・学生に対し、ハラスメント防止研修を継続的に実施する。 情報セキュリティに関する研修、啓発活動を実施する。 研究費不正使用防止のため、研究者及び研究支援者に対する研修を実施する。 安全点検項目を見直し、産業医・衛生管理者の巡視体制を強化する。	III	1
【K54】 法令遵守の状況を定期的に点検する。	【K54】 中期内部監査計画（後期3か年）を策定する。 中期内部監査計画（後期）に基づく年次内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。 公共工事に関する透明性確保のため、引き続き入札監視委員会を開催する。 東海地区国立大学法人事務連携ネットワークによる連携を推進するため、入札監視委員会において参加国立大学法人の案件を審議する。	III	1
		ウェイト小計	2
		ウェイト総計	6

〔ウェイト付けの理由〕

## (4) その他業務運営に関する特記事項

## (1) 災害対策への取組

附属図書館、全学教育棟A館や環境土木工学実験棟、原子核第1特別実験棟等の9棟の耐震改修を行った

本学及び地域の災害対策拠点「減災館」を新設し、減災連携研究拠点施設として新たに整備した。

防災放送用ネットワークを構築し、緊急地震速報と連動した防災放送設備の整備を完了した。

地域の避難施設として活用する附属学校3号館に耐震天井を設置し、防災機能を強化した。

## (2) 施設整備の推進

「キャンパスマスタープラン2010点検評価WG」を設置し、「キャンパスマスタープラン2010」の実施状況を確認し、評価した。これに基づき、「次期キャンパスマスタープラン(2016-2021)策定WG」を設置し、同プランの策定に着手した。

教職協働によるインハウスコミッション(名古屋大学型性能検証)を、企画・設計、施工、運用の各段階において実施した(計6件)。また、「名古屋大学研究所共同館におけるトータル・ビルコミッションの実践」が愛知県主催の「2014愛知環境賞」優秀賞を受賞した。

以下、主な整備状況を表(4)-1として整理する。

表(4)-1

施設名	区分	目的
減災館	新営	教育・研究施設充実
図書館	改修	図書館充実
全学教育棟A館	改修	教育・研究施設充実
原子核第1特別実験棟	改修	教育・研究施設充実
附属学校校舎(1号館、2号館、中央棟)	改修	附属学校充実
工学部6号館	改修	教育・研究施設充実
農学部管理棟	改修	教育・研究施設充実
環境土木実験棟	改修	教育・研究施設充実
本部3号館	改修	管理施設充実
第6屋外運動場倉庫	改修	体育・支援施設充実
FOREST(東)	改修	支援施設充実

## (3) 省エネルギーの推進

既存建物に比べ20%の省エネを目標として、アースチューブ、高効率空調設備及び全館LED照明等の省エネに資する設備を、新営建物の設計に盛り込んだ(モビリティ・イノベーション・コンプレックス拠点施設、トランスフォーマティブ生命分子研究所及び創薬科学研究教育拠点施設)。

附属図書館、附属学校、全学教育棟A館等(16棟、46,974㎡)の改修整備に

おいて、高効率空調設備や全館LED照明等の省エネ設備を採用した(CO<sub>2</sub>排出量の削減見込み約1,000t/年)。

夏季の省エネ対策では、ピーク電力を契約電力値の96%に抑制し、CO<sub>2</sub>排出量の削減(約900t、平成22年度比)を実現した。また、冬季には、ピーク電力を平成22年度冬季最大電力値の97%に抑制し、CO<sub>2</sub>排出量の削減(約90t、平成22年度比)を実現した。

## (4) 法令遵守と危機管理対策

海外機関との契約に関するトラブルを回避するため、法務室で英文契約書を事前に確認している(平成25年度実績110件)。

ハラスメント相談センター大幸分室を設置した。

情報セキュリティ対策として、以下の施策を実施した。

- ・情報セキュリティ研修を実施し、新入学生(大学院含む)全員が受講
- ・教職員及び学生向けに情報セキュリティ自己点検を実施(全構成員の97%が点検)
- ・タブレット端末・スマートフォン対応のため、情報セキュリティガイドラインを改定

ソフトウェア資産管理体制を構築し、6部局において順次運用開始した。

公的研究費の使用に係るe-Learning研修を実施した(全構成員を受講対象とし、99.6%が受講。平成25年度科学研究費補助金応募者は全員が受講)。

研究費不正使用防止のため、統括管理責任者による講演会を実施し、「名古屋大学研究費等不正使用防止計画」を改定した。

「職場等の安全衛生点検及び巡視ガイドライン」を施行し、産業医・衛生管理者の巡視体制を強化した。

## (5) 監査機能の充実

中期内部監査計画(後期3か年)に基づく年次計画を策定し、内部監査を実施した。

前年度の内部監査報告書概要を構成員に周知するため、学内限定Webサイトに掲載した。

外部委員で構成する、公共工事の「入札監視委員会」を開催し、東海地区国立大学法人事務連携ネットワークに参加する国立大学法人の案件を計20件(他大学分14件を含む)審議した。その議事概要をWebサイトで公開した。

## (6) 学内環境の改善

開放的なキャンパス環境を目指すため、地域住民等の憩いの通路として、東山地区に散策路約250mを整備した。

学生環境サークルと協働で「花いっぱい運動」を継続的に推進した。

**(7) 公的研究費の不正使用について**

平成 25 年度に名古屋大学研究費等不正使用防止計画を改訂し、不正発生要因の排除に向けた具体的取組一覧を新たに盛り込んだ。

公的研究費の使用に係る e-Learning 研修の受講を、科学研究費補助金応募者・補助者全員に義務付けた。また、平成 25 年度の研修の受講率を平成 26 年度の部局の予算配分に反映させることを決め、受講を促進した。受講除外者についても平成 25 年度から明確な基準を設けた。

研究費等の不正使用防止に係るモニタリングを実施した。

監査室は、還流行為の存在等に関するヒアリング調査を非常勤職員・大学院生を対象に実施した。また、研究費で雇用した非常勤職員の勤務実態に関するヒアリング調査を実施した。

研究支援課は、学生の出張に関する旅費の二重払い等が発生していないか確認を行った。

**(8) 研究活動における不正行為について**

不正防止策のひとつとして、平成 25 年 11 月に論文剽窃チェックツール(iThenticate)を導入し、運用を開始した。

**(3) 高血圧症治療薬の臨床研究事案において、研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為の可能性等が指摘されている点について**

外部の専門家を加えた公正研究調査専門委員会を設置するとともに、外部調査機関に依頼して、全 1150 症例のうち、名古屋大学医学部附属病院分 141 症例を対象に、データの検証作業を実施した。その結果、ほぼ一貫して計画書の定義に従って、データの収集、エンドポイントの判定、解析データの作成・解析、論文への記載の各プロセスが適切に行われていた。解析用データと WEB 入力データ又はカルテとのいくつかの相違点は、いずれもその理由が明確化され、これまでの調査結果では恣意的なデータの操作はなかった。

**(4) 「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の規制対象である放射性同位元素が管理下でない状態で発見された件について**

平成 24 年度には、全学の安全保障委員会を中心に、全学一斉調査を実施した。再発防止策を策定し文部科学省へ報告した後、部局長会で周知徹底した。

平成 25 年度には、同委員会において、再度、再発防止策の確認を行った。この際、人事異動に伴う管理者の変更について、特に注意を喚起した。

全学防災訓練の際に、安全保障委員会が災害対策室と連携して、災害時の状況について原子力規制庁への報告確認を行った。

**○平成 24 年度評価結果において課題とされた事項の対応状況****(1) 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛での寄附金について**

公的資金不正防止研修(e-Learning 研修)および寄附金担当者マニュアルによって、教員個人が研究費を管理(個人経理)することは認められないことを周知した。新規採用教員に個人経理禁止のチラシを配布した。

各部局の事務部門で把握している寄附金(助成金)の申請情報、採択情報を、部局の事務部門と本部事務局で年 2 回の調査により把握した。

公益財団法人助成財団センターの公開情報と照合して、受入手続きがされていないものがないかチェックした。

**(2) 個人情報漏洩について**

個人情報漏洩に対する再発防止及びリスクマネジメントの強化として、全学の個人情報保護管理者に対し、保護管理者研修を継続して実施した。

全学を対象に、具体的な漏洩事例を示しながら、個人情報の取り扱いに対する注意喚起を継続するとともに、FAX の誤送信を防止するため、FAX 送信機に注意を喚起するシールを貼るなどの対策を講じるよう要請した。

新規採用職員研修、新任教員研修で個人情報保護の取扱いについて説明した。

附属病院では、保有個人情報の保護及び管理方法に関するマニュアルの策定に加えて、外部講師を招いて個人情報保護に関する教育研修会を開催した。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 86億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金 該当なし 2 理由 該当なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 木曾福島山の家の土地及び建物の全部（長野県木曾郡木曾町福島55-2）を譲渡する。 ・ 生命農学研究科附属フィールド科学教育研究センターの土地の一部（愛知県北設楽郡設楽町東納庫字向山6-1 169.91㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山4035 番31、4035番1282 4,474.92 ㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 蓼科宿泊施設（高原気候医学研究所）の跡地の全部（長野県茅野市北山4035 番31、4035番1282、4,474.92 ㎡）を譲渡する入札手続きを行ったが落札者がいなかった。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予 定 額	財 源	施設・設備の内容	予 定 額	財 源	施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合研究棟 (理・農学系)</li> <li>第一体育館改修</li> <li>農学部講義棟改修</li> <li>総合周産期母子センター改修</li> <li>附属病院中央診療棟 (MICU) 改修</li> <li>小規模改修 他</li> </ul>	総額 4,802	施設整備費補助金 (3,446) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (582) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (534) 目的基金 (240)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(鶴舞) 融合型先端医学研究拠点施設</li> <li>(東山) 創薬科学研究教育拠点施設</li> <li>(東山) 学生支援センター改修</li> <li>(東山) 減災連携研究拠点施設</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(地域環境系)</li> <li>(東山) 全学教育棟改修</li> <li>(東山) 実験研究棟改修(原子核)</li> <li>(東山) 極超高压発生装置棟改修</li> <li>(東山) 校舎改修</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(工学系)</li> <li>(東山) ライフライン再生(中央監視設備)</li> <li>(東郷) ライフライン再生(排水設備等)</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(農学系)</li> <li>(東山) 管理棟改修</li> <li>(東山) 実験研究棟改修(工学系)</li> <li>(東山) 図書館改修</li> <li>(東山) トランスフォーマティブ生命分子研究所</li> <li>(医病) 防災機能強化(EV)</li> <li>タンパク質ダイナミクス構造解析システム</li> </ul>	総額 22,468	施設整備費補助金 (12,865) 設備整備費補助金 (458) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) その他補助金 (7,357) 運営費交付金 (1,707)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(鶴舞) 融合型先端医学研究拠点施設</li> <li>(東山) 創薬科学研究教育拠点施設</li> <li>(東山) 学生支援センター改修</li> <li>(東山) 減災連携研究拠点施設</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(地域環境系)</li> <li>(東山) 全学教育棟改修</li> <li>(東山) 実験研究棟改修(原子核)</li> <li>(東山) 極超高压発生装置棟改修</li> <li>(東山) 校舎改修</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(工学系)</li> <li>(東山) ライフライン再生(中央監視設備)</li> <li>(東郷) ライフライン再生(排水設備等)</li> <li>(東山) 総合研究棟改修(農学系)</li> <li>(東山) 管理棟改修</li> <li>(東山) 実験研究棟改修(工学系)</li> <li>(東山) 図書館改修</li> <li>(東山) トランスフォーマティブ生命分子研究所</li> <li>(医病) 防災機能強化(EV)</li> <li>タンパク質ダイナミクス構造解析システム</li> </ul>	総額 16,233	施設整備費補助金 (9,868) 設備整備費補助金 (458) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81) その他補助金 (4,053) 運営費交付金 (1,773)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

・素粒子実験データ解析システム  
・高度加力システム  
・特異構造機能材料評価システム  
・カスケード型エネルギー変換利用システム  
・近赤外脳機能イメージングシステム  
・臨床研究用バイオインフォマティクス  
・患者情報統合システム  
・患者用ベッド  
・分子細胞機能解析機器オープン利用システム  
・次世代ライフサイエンスを支える高速高分解能タンパク質質量分析システム  
・電池設計開発・材料特性評価システム  
・グリーン物質創成を支援する超微量分子構造解析システム  
・創薬指向の糖鎖解析システム  
・S P F 実験動物飼育管理システム  
・災害対応力及び減災行動誘発効果測定システム  
・雲内部構造観測用Kaバンドレーダ（雲レーダ）  
・宇宙環境電波観測システム  
・精密地殻活動監視システム  
・都市域周辺の活断層調査・観測システム  
・イオン・レーザー  
・X線照射試料作製装置  
・創薬ビームラインシステム  
・自動車性能試験装置  
・創薬基盤研究者を養成するための有用

・素粒子実験データ解析システム  
・高度加力システム  
・特異構造機能材料評価システム  
・カスケード型エネルギー変換利用システム  
・近赤外脳機能イメージングシステム  
・臨床研究用バイオインフォマティクス  
・患者情報統合システム  
・患者用ベッド  
・分子細胞機能解析機器オープン利用システム  
・次世代ライフサイエンスを支える高速高分解能タンパク質質量分析システム  
・電池設計開発・材料特性評価システム  
・グリーン物質創成を支援する超微量分子構造解析システム  
・創薬指向の糖鎖解析システム  
・S P F 実験動物飼育管理システム  
・災害対応力及び減災行動誘発効果測定システム  
・雲内部構造観測用Kaバンドレーダ（雲レーダ）  
・宇宙環境電波観測システム  
・精密地殻活動監視システム  
・都市域周辺の活断層調査・観測システム  
・イオン・レーザー  
・X線照射試料作製装置  
・創薬ビームラインシステム  
・自動車性能試験装置  
・創薬基盤研究者を養成するための有用

	<p>分子評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・国際科学イノベーション拠点事業</li> <li>・複合現実大規模可視化システム</li> <li>・世界トップレベル研究拠点（WPI）形成を加速する設備の整備</li> <li>・アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進</li> <li>・高度医療基盤整備事業等</li> </ul>		<p>分子評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模改修</li> <li>・国際科学イノベーション拠点事業</li> <li>・複合現実大規模可視化システム</li> <li>・世界トップレベル研究拠点（WPI）形成を加速する設備の整備</li> <li>・アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進</li> <li>・高度医療基盤整備事業等</li> <li>・災害拠点病院としての活動基盤強化整備</li> <li>・教育設備の整備</li> </ul>	
<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>				



○計画の実施状況等

◇次の事業については継続事業であり平成25年度計画分を実施。平成26年度に完了予定

- ・(鶴舞) 融合型先端医学研究拠点施設〔一部翌年度へ繰越〕
- ・(東山) 創薬科学研究教育拠点施設〔25-26国債〕
- ・(東山) 校舎改修〔一部翌年度へ繰越〕
- ・(東山) トランスフォーマティブ生命分子研究所〔一部翌年度へ繰越〕
- ・宇宙環境電波観測システム〔一部翌年度へ繰越〕
- ・国際科学イノベーション拠点事業〔一部翌年度へ繰越〕
- ・高度医療基盤整備事業〔一部翌年度へ繰越〕

◇次の事業については追加措置分である。

- ・災害拠点病院としての活動基盤強化整備
- ・教育設備の整備

◇その他の事業については事業を完了した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
1. 教員の一定数を特別枠として確保し、全学的見地から戦略的に活用する。 2. 国内外の多様な人材を活用する。 3. 職務能力開発・向上に取り組む。 (参考) 中期目標期間中総額214,939百万円を支出する。(退職手当は除く。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人化後の組織変更に対応し、総長管理定員の運用方法を見直す。必要な部署に総長管理定員を戦略的に措置する。</li> <li>・ 文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」(WPI)による「トランスフォーマティブ生命分子研究所」の設立及び基盤整備を進め、海外から主任研究者を招へいする。</li> <li>・ 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の雇用を進める。</li> <li>・ 職員研修の内容と実施方法を見直す。</li> </ul> (参考1) 平成25年度の常勤職員数 3,497人 また、任期付職員数の見込みを1,000人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込 39,016百万円(退職手当を除く。)	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 p.11参照

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	520	582	111.9
教育学部	人間発達科学科	280	321	114.6
法学部	法律・政治学科	620	685	110.5
経済学部	経済学科	} 840	} 954	} 113.6
	経営学科			
情報文化学部	自然情報学科	} 320	} 365	} 114.1
	社会システム情報学科			
理学部	数理学科	} 1,080	} 1,227	} 113.6
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	646	659	102.0
	保健学科	858	894	104.2
工学部	化学・生物工学科	600	678	113.0
	物理工学科	760	855	112.5
	電気電子・情報工学科	680	806	118.5
	機械・航空工学科	640	747	116.7
	環境土木・建築学科	140	170	121.4
	社会環境工学科	140	190	135.7
農学部	生物環境科学科	140	154	110.0
	資源生物科学科	220	233	105.9
	応用生命科学科	320	357	111.6
	資源生物環境学科	—	1	—
	応用生物科学科	—	1	—
学士課程 計		8,804	9,879	112.2
文学研究科	人文学専攻	120	133	110.8
教育発達科学研究科	教育科学専攻	64	68	106.3
	心理発達科学専攻	44	49	111.4
法学研究科	総合法政専攻	70	87	124.3
経済学研究科	社会経済システム専攻	60	83	83.3
	産業経営システム専攻	28	33	117.9
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	132	128	97.0
	物質理学専攻	126	152	120.6
	生命理学専攻	84	103	122.6
医学系研究科	医科学専攻	50	50	100.0
	看護学専攻	36	37	102.8
	医療技術学専攻	40	67	167.5
	リハビリテーション療法学専攻	20	34	170.0
工学研究科	化学・生物工学専攻	122	185	151.6
	マテリアル工学専攻	168	211	125.6
	電子情報システム専攻	108	179	165.7
	機械理工学専攻	88	164	186.4
	航空宇宙工学専攻	28	59	210.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
社会基盤工学専攻	64	77	120.3	
結晶材料工学専攻	80	81	101.3	
エネルギー理工学専攻	72	67	93.1	
量子工学専攻	70	70	100.0	
マイクロ・ナノシステム工学専攻	60	64	106.7	
物質制御工学専攻	70	65	92.9	
計算理工学専攻	60	66	110.0	
生命農学	70	73	104.3	
研究科	生物圏資源学専攻	74	80	108.1
	生物機構・機能科学専攻	78	91	116.7
	応用分子生命科学専攻	56	59	105.4
国際開発	国際開発専攻	44	59	134.1
研究科	国際協力専攻	44	46	104.5
	国際コミュニケーション専攻	40	45	112.5
人間情報学	社会情報学専攻	—	1	—
研究科	多元数理科学専攻	94	110	117.0
多元数理科学	多元数理科学専攻	94	110	117.0
研究科	国際言語文化	40	41	102.5
研究科	国際多元文化専攻	56	75	133.9
環境学研究科	地球環境科学専攻	108	98	90.7
	都市環境学専攻	94	142	151.1
	社会環境学専攻	72	64	88.9
情報科学	計算機数理学専攻	38	41	107.9
研究科	情報システム学専攻	52	58	111.5
	メディア科学専攻	48	50	104.2
	複雑系科学専攻	72	84	116.7
	社会システム情報学専攻	42	48	114.3
創薬科学	基盤創薬学専攻	54	59	109.3
研究科				
博士前期課程 計		3,040	3,603	118.5
文学研究科	人文学専攻	90	144	160.0
教育発達科学研究科	教育科学専攻	48	68	141.7
	心理発達科学専攻	45	51	113.3
法学研究科	総合法政専攻	51	53	103.9
経済学研究科	社会経済システム専攻	45	28	62.2
	産業経営システム専攻	21	15	71.4
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	90	85	94.4
	物質理学専攻	72	54	75.0
	生命理学専攻	57	48	84.2
医学系研究科	総合医学専攻	161	195	121.1
	分子総合医学専攻	156	194	124.4
	細胞情報医学専攻	129	128	99.2
	機能構築医学専攻	117	136	116.2
	健康社会医学専攻	81	85	104.9
	看護学専攻	18	35	194.4
	医療技術学専攻	21	24	114.3
	リハビリテーション療法学専攻	12	19	158.3

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
工学研究科	化学・生物工学専攻	69	61	88.4	
	マテリアル理工学専攻	81	43	53.1	
	電子情報システム専攻	60	52	86.7	
	機械理工学専攻	48	44	91.7	
	航空宇宙工学専攻	18	18	100.0	
	社会基盤工学専攻	30	42	140.0	
	結晶材料工学専攻	24	9	37.5	
	エネルギー理工学専攻	27	13	48.1	
	量子工学専攻	21	10	47.6	
	マイクロ・ナノシステム工学専攻	18	15	83.3	
	物質制御工学専攻	21	11	52.4	
	計算理工学専攻	18	7	38.9	
	生命農学研究科	生物圏資源学専攻	33	24	72.7
		生物機構・機能科学専攻	36	23	63.9
応用分子生命科学専攻		39	20	51.3	
国際開発研究科	生命技術科学専攻	27	30	111.1	
	国際開発専攻	33	52	157.6	
	国際協力専攻	33	35	106.1	
多元数理科学研究科	国際コミュニケーション専攻	30	48	160.0	
	多元数理科学専攻	90	63	70.0	
国際言語文化研究科	多元数理科学専攻	30	43	143.3	
	国際多元文化専攻	42	31	73.8	
環境学研究科	地球環境科学専攻	75	60	80.0	
	都市環境学専攻	63	46	73.0	
	社会環境学専攻	54	62	114.8	
情報科学研究科	計算機数理科学専攻	15	5	33.3	
	情報システム学専攻	21	15	71.4	
	メディア科学専攻	24	15	62.5	
	複雑系科学専攻	24	32	133.3	
	社会システム情報学専攻	21	18	85.7	
博士後期課程 計		2,339	2,309	98.7	
法学研究科	実務法曹養成専攻	210	183	87.1	
専門職学位課程 計		210	183	87.1	

## ○ 計画の実施状況等

## ◆ 収容定員と収容数に差がある主な理由

## (1) 学士課程

収容定員充足率は112%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

## (2) 博士前期課程

収容定員充足率は119%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

## (3) 博士後期課程

収容定員充足率は99%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に理学・工学・農学等理系の研究科・専攻においては、多くの企業が博士前期課程修了者の採用に重点をおいている等の雇用情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

## (4) 専門職学位課程

法科大学院（法学研究科実務法曹養成専攻）の収容定員充足率は87%であり、若干の減員状態であるが、本学の法科大学院は法学既修者コース（2年制、入学定員30名）及び法学未修者コース（3年制、入学定員40名）にコース分けされており、実質的な収容定員は180人となる。この実質的な収容定員を基に算出した収容定員充足率は102%となり、適正な水準であると判断する。